

広島県公安委員会告示 76 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 7 年 10 月 14 日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
530412	告示の日 (令和 7 年 10 月 14 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	L／オキドキデュ オ 2／FR	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビル A 棟)	左同
510728	同上	ぱちんこ 遊技機	e ようこそ実力至 上主義の教室へM A	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 山本 和弘 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同
530665	同上	回胴式遊 技機	S Bニューキング ハナハナV P A－ 30	株式会社パイオニア 代表取締役 片田 富穂 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同
5 S 10 36	同上	同上	L Bニューキング ハナハナV P F	同上	左同
5 P 03 53	同上	ぱちんこ 遊技機	P Aフィーバーう たわれるものY	株式会社三共 代表取締役 小倉 敏男 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
5 P 05 26	同上	同上	P フィーバー彼 女、お借りします L R	同上	左同